

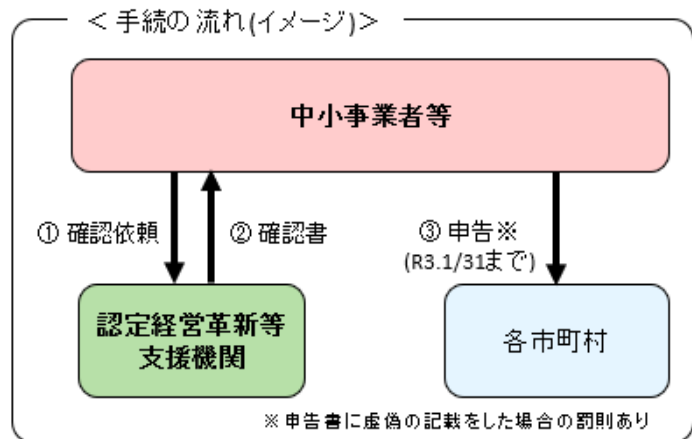
◆**新型コロナに係る固定資産税等の軽減**～固定資産税の特例の拡充・延長～

中小事業者等の税負担を軽減するため、中小事業者等が**保有するすべての償却資産や事業用家屋**に係る**令和3年度の固定資産税・都市計画税**が、売上の減少幅に応じて**1/2軽減**または**全額免除**される。

中小事業者等の範囲	
○ 次のいずれかに該当する法人または個人	
(1) 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人	
(2) 資本または出資を有しない法人は常時使用する従業員数1,000人以下	
(3) 常時使用する従業員数1,000人以下の個人	
※ 性風俗関連特殊営業を除く	

売上減少率(※)	減免措置
30%以上50%未満	1/2
50%以上	ゼロ

※ 令和2年2月～10月までの任意の連続した3か月の売上高と前年同期を比べたときの売上減少率



【注意】手順の詳細は検討中。中小企業庁ホームページに掲載予定

【実務上のポイント】

- **認定経営革新等支援機関が発行する「確認書」**が必要
- **令和2年度**は対象外。特例(収入が前年同月比20%以上減)により、**1年間、納税の猶予**が可能

◆**進学されるお子様のいらっしゃる方へ**～国の教育ローン特別相談会～

教育ローンについて相談したいけれど、平日はお仕事等で申込や相談が困難な方を対象に「教育ローン特別相談会」を開催します。

【日時】 令和3年1月17日(日) 10:00～15:00

【場所】 鳥栖商工会議所(鳥栖市役所南)

【内容】 高校、短大、大学、各種学校等への入学時・在学中にかかる費用(受験費用、入学金、授業料、教科書代、住居費用等)を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】 学生・生徒お一人につき350万円以内(海外留学の場合450万円以内)

【返済期間】 融資日から15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の人は18年以内の延長可)

【利率】 年1.68%(固定金利、保証料別) 令和2年12月15日現在

【保証基金】 保証料の目安(ご融資額100万円当たり)18,182円～(返済期間5年)

◆**成功するLINE 集客術について**～佐賀県よろず支援拠点無料セミナー開催～

集客ツールとしての存在感の強いLINEを活用して、実際に成功した活用事例の紹介をしていただきます。自社にとってベストなLINEの活用方法を学んで、販路開拓に活かしてみませんか？

【対象】 ①LINEを活用して顧客開拓に取り組みたいと考える事業者

【日時】 令和3年1月12日(火) 10:00～11:30

【講師】 佐賀県よろず支援コーディネーター 宮原 務 氏

【会場】 鳥栖商工会議所 【定員】 5名 【参加費】 無料

※当セミナーは少人数制での開催となります。お早目にお申込み下さい。

